

労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案（概要）

「規制改革実施計画」（平成29年6月9日閣議決定）において、平成31年度までを取組期間とし、政府全体で行政手続コスト（行政手続に要する事業者の作業時間）を20%削減する取組を進めるとされたこと等を踏まえ、労働保険徴収法第7条の規定に基づく「有期事業の一括」に係る保険関係事務について、事業主の手続を簡素化する観点から、所要の措置を講ずるもの。

<改正概要>

1. 有期事業の一括に係る地域要件の廃止

- 一括された有期事業については、個々に労働保険の保険関係を成立させる必要はなく、労働保険料の申告・納付についても、一般の継続事業と同様に、年度更新の手続きによることとなる。
- 一方で、法律上当然に一括される有期事業は、一定の区域内で行う有期事業に限られており（以下「地域要件」という。）、当該区域以外において行われる有期事業については、個々に労働保険の保険関係を成立せざるを得ず、それぞれについて労働保険関係成立届、概算保険料及び確定保険料の申告・納付を行う必要がある。
- よって、有期事業の一括に係る地域要件を廃止し、遠隔地において行われる小規模有期事業についても一括できることとし、労働保険の保険関係に係る行政手続コストの削減を図る。（労働保険徴収則第6条第2項第4号関係）

2. 一括有期事業開始届の廃止

- 一括された有期事業については、個々に労働保険の保険関係を成立させる必要はないが、事業主は一括有期事業開始届を所轄労働基準監督署長に提出することとされている。
- 一方、一括有期事業開始届により把握される事項は、他の届出等により確認することも可能である。
- よって、一括有期事業開始届を廃止し、労働保険の保険関係に係る行政手続コストの削減を図る。（労働保険徴収則第6条第3項関係）

施行期日：平成31年4月1日（予定）

【有期事業の一括制度の概要】

労働保険徴収法第3条及び第4条の規定により、労働保険の保険関係は、事業単位で成立する。他方、事業の期間が予定されている小規模（※）の建設の事業及び立木の伐採の事業については、事業単位で労働保険関係を成立させると、手続きが煩雑となることから、事業主及び政府の保険関係事務の簡素化を図ることを目的として、同一事業主が行う二以上の小規模の有期事業を法律上当然に一の事業とみなし、継続事業と同様に取り扱うこととしている。

※概算保険料の額が160万円未満 かつ

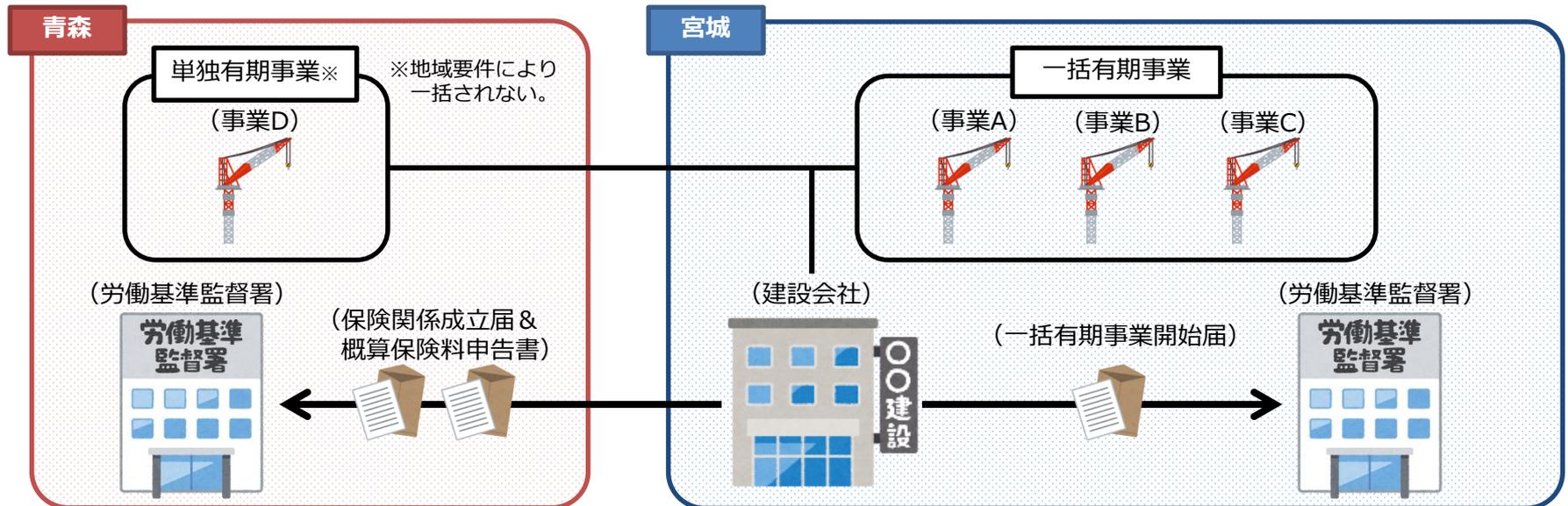
事業の規模が請負金額1億8千万円未満（建設の事業）又は素材生産見込料1千立方メートル未満（立木の伐採の事業）

○有期事業の一括に係る地域要件

法律上当然に一括される有期事業は、保険料を納付する事務を行う事務所の所在地を管轄する都道府県労働局、当該都道府県労働局に隣接する都道府県労働局及び厚生労働大臣が指定する都道府県労働局の管轄区域内で行う事業に限られる。

○一括有期事業開始届

一括有期事業の事業主は、それぞれの事業を開始したときは、翌月10日までに一括有期事業開始届を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。



○有期事業の一括を行う地域

事務所の所在地の都道府県	有期事業の一括を行う地域 (下線は告示で定める地域)	事務所の所在地の都道府県	有期事業の一括を行う地域 (下線は告示で定める地域)
北海道	<u>青森県</u>	東京都	埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、 <u>茨城県、</u> <u>栃木県、群馬県、静岡県</u>
青森県	岩手県、秋田県、 <u>北海道</u>	神奈川県	東京都、山梨県、静岡県、 <u>茨城県、栃木県、</u> <u>群馬県、埼玉県、千葉県</u>
岩手県	青森県、岩手県、秋田県	新潟県	山形県、福島県、群馬県、富山県、長野県、 <u>東京都</u>
宮城県	岩手県、秋田県、山形県、福島県	富山県	新潟県、石川県、長野県、岐阜県
秋田県	青森県、岩手県、宮城県、山形県	石川県	富山県、福井県、岐阜県
山形県	宮城県、秋田県、福島県、新潟県	福井県	石川県、岐阜県、滋賀県、京都府
福島県	宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、 <u>新潟県</u>	山梨県	埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、静岡県
茨城県	福島県、栃木県、埼玉県、千葉県、 <u>群馬県、</u> <u>東京都、神奈川県</u>	長野県	群馬県、埼玉県、新潟県、富山県、山梨県、 岐阜県、静岡県、愛知県
栃木県	福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、 <u>千葉県、</u> <u>東京都、神奈川県</u>	岐阜県	富山県、石川県、福井県、長野県、愛知県、 三重県、滋賀県
群馬県	福島県、栃木県、埼玉県、新潟県、長野県、 <u>茨城県、千葉県、東京都、神奈川県</u>	静岡県	神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、 <u>埼玉県、</u> <u>千葉県、東京都</u>
埼玉県	茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、 山梨県、長野県、 <u>神奈川県、静岡県</u>	愛知県	長野県、岐阜県、静岡県、三重県
千葉県	茨城県、埼玉県、東京都、 <u>栃木県、群馬県、</u> <u>神奈川県、静岡県</u>	三重県	岐阜県、愛知県、滋賀県、京都府、奈良県、 和歌山県、大阪府、兵庫県

○有期事業の一括を行う地域

事務所の所在地の都道府県	有期事業の一括を行う地域 (下線は告示で定める地域)	事務所の所在地の都道府県	有期事業の一括を行う地域 (下線は告示で定める地域)
滋賀県	福井県、岐阜県、三重県、京都府、 <u>大阪府、</u> <u>兵庫県、奈良県</u>	香川県	徳島県、愛媛県、 <u>大阪府、</u> <u>兵庫県、岡山県、</u> <u>広島県、高知県</u>
京都府	福井県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、 奈良県、 <u>和歌山県、鳥取県、岡山県</u>	愛媛県	徳島県、香川県、高知県、 <u>岡山県、</u> <u>山口県、大分県</u>
大阪府	京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、 <u>三重県、</u> <u>滋賀県、岡山県、徳島県、香川県、鳥取県</u>	高知県	徳島県、愛媛県、香川県
兵庫県	京都府、大阪府、鳥取県、岡山県、 <u>三重県、</u> <u>滋賀県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県</u>	福岡県	佐賀県、熊本県、大分県、 <u>山口県、</u> <u>長崎県、宮崎県、鹿児島県</u>
奈良県	三重県、京都府、大阪府、和歌山県、 <u>滋賀県、</u> <u>兵庫県</u>	佐賀県	福岡県、長崎県、熊本県、 <u>大分県</u>
和歌山県	三重県、大阪府、奈良県、 <u>京都府、</u> <u>兵庫県、徳島県</u>	長崎県	佐賀県、 <u>福岡県、</u> <u>熊本県</u>
鳥取県	兵庫県、島根県、岡山県、広島県、 <u>京都府</u>	熊本県	福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、 <u>佐賀県、</u> <u>長崎県</u>
島根県	鳥取県、広島県、山口県、 <u>岡山県</u>	大分県	福岡県、熊本県、宮崎県、 <u>山口県、</u> <u>愛媛県、佐賀県</u>
岡山県	兵庫県、鳥取県、広島県、 <u>京都府、</u> <u>大阪府、島根県、香川県、愛媛県</u>	宮崎県	熊本県、大分県、鹿児島県
広島県	鳥取県、島根県、岡山県、山口県、 <u>香川県、</u> <u>愛媛県</u>	鹿児島県	熊本県、宮崎県
山口県	島根県、広島県、 <u>愛媛県、</u> <u>福岡県、大分県</u>	沖縄県	-
徳島県	香川県、愛媛県、高知県、 <u>大阪府、</u> <u>兵庫県、和歌山県</u>		